

第48期

貸借対照表

第48期(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	残 高	科 目	残 高
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,061,656	流 動 負 債	137,149
当 座 預 金	554,908	未 払 金	63,630
普 通 預 金	11,420	未 払 法 人 税 等	19,829
定 期 預 金	1,300,000	未 払 消 費 税	10,148
売 掛 金	182,496	預 り 金	987
貯 蔵 品	1,425	未 払 費 用	31,255
未 収 金	341	前 受 収 益	3,850
立 替 金	1,655	賞 与 引 当 金	7,448
前 払 費 用	9,408		
		固 定 負 債	82,736
固 定 資 産	745,335	退 職 給 付 引 当 金	78,089
(有形固定資産)	399,528	役員退職慰労引当金	4,647
建 物 付 属 設 備	1,123		
器 具 ・ 備 品	398,405	負 債 の 部 合 計	219,885
(無形固定資産)	345,373		
ソ フ ト ウ ェ ア	345,373	(純資産の部)	
(投 資 等)	433	株 主 資 本	2,587,106
外 部 出 資	190	(資 本 金)	350,000
差 入 保 証 金	243	資 本 金	350,000
		(利益剰余金)	2,237,106
		利 益 準 備 金	87,500
		目 的 積 立 金	1,178,000
		別 途 積 立 金	257,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	714,606
		(うち当期純利益)	(80,218)
		純 資 産 の 部 合 計	2,587,106
資 産 の 部 合 計	2,806,991	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	2,806,991

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。)

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別法に基づく最終仕入原価法により行っています。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法により行っています。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法により行っています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物
付属設備については、定額法により行っています。
 - (2) 無形固定資産
定額法により行っています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、2か月以上延滞している債権の全額を
計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財
団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した
額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上して
います。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期
末要支給額に相当する額を計上しています。
5. システム維持管理積立金の計上基準等
 - (1) 目的
この積立金は、システム稼働後の機器更新および保全などシステムを維持管理
するために必要な経費の増加に対応し、会社経営の健全な発展を図るとともに、
地震等の災害による会社資産の多大な損失等に備えることを目的に積み立てます。
 - (2) 積立目標額
この積立金の積立額は、10億円を限度とします。
 - (3) 積立基準
この積立金は、毎事業年度の当期純利益の範囲内で積み立てます。
 - (4) 取崩基準
この積立金は次の場合に相当額を取り崩すことができます。
ア. システム稼働後の機器更新、開発、運用等に多額の出費が生じた場合
イ. 地震等の災害によって次の損失が発生した場合
 - ① 固定資産、棚卸資産が被災し、多大の損失が発生したとき。
 - ② ①により当社の事業が停滞し、多大の損失が発生したとき。
 - ③ 資産における耐震工事により多大の費用が発生したとき。
 - (5) 積立および取崩の決議
積立および取崩の決議は、株主総会の剰余金の処分において行います。

6. 経営安定化積立金の計上基準等

(1) 目的

この積立金は、不測の事態が発生して多額の支出を要することとなった場合に対応し、会社経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てます。

(2) 積立目標額

この積立金の積立額は、10億円を限度とします。

(3) 積立基準

この積立金は、毎事業年度の当期純利益の範囲内で積み立てます。

(4) 取崩基準

この積立金は、不測の事態が発生して多額の支出を要することとなった場合に
取り崩すことができます。

(5) 積立および取崩の決議

積立および取崩の決議は、株主総会の剰余金の処分において行います。

7. リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により支払リース料を費用処理しています。なお、未経過リース料総額は1,500千円です。

8. 消費税・地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

9. 記載金額の端数処理

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しており、単位未満の金額については「0」で表示しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 35,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和7年6月30日の定時株主総会において次の通り決議されました。

配当金の総額	10,500,000円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	300円
基準日	令和7年3月31日
効力発生日	令和7年7月4日

III. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たりの純資産額 73,917円

2. 一株当たりの当期純利益 2,291円